

# 地域ぐるみで支援を

近年、豪雨や地震など、全国各地で多くの自然災害が発生しています。その中で、平成16年7月に発生した新潟・福島、福井豪雨などの風水害では、犠牲者の半数以上が高齢者であったことなどから、国は平成17年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を取りまとめました。

これを受け市では、避難支援計画を策定（平成20年3月）し、防災や福祉関係機関、地域の自主防災組織などと協力して、要援護者の登録と、災害時に要援護者を安全に避難・誘導することを取り決めました。

この計画にもとづいて、災害時における地域ぐるみの避難支援体制を確立し、要援護者が安心して生活することができるまちづくりを目指します。



平成19年新潟中越沖地震の被災状況

## 災害時要援護者とは

「必要な情報を的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人」をいい、今回の計画の対象となる人は、次の4項目のいずれかに該当する人となります。

- 1 一人暮らし、または高齢者のみの世帯で、寝たきりなどによって自力で避難することに支障が生じるおそれのある在宅の高齢者。
- 2 重度の障がいや病弱であるため、自力で避難することに支障が生じるおそれのある人。寝たきりの高齢者など、家族がいても家族だけでは避難できない人。
- 3 家族が仕事に出ている日中、一人になるなど、時間帯によって支援が必要な高齢者など。
- 4 その他、地理的条件など、地域の実情に合わせて登録の必要があると判断される人。

## 災害時要援護者登録制度

### 登録方法

災害時要援護者登録は、対象者の世帯ごとに登録し、「災害時要援護者〈世帯〉登録票」に援護の必要な人の氏名など必要事項を記入して、区長や町内会長、地域防災組織などの協力を得て市に提出します。

登録は今年度を初年度とし、6月から各地区説明会を開催します。そして、来年以降毎年更新していきます。

### 登録情報の管理と提供

登録情報については、健康福祉部内の災害時要援護者情報管理担当が集約し、個人情報管理に努めます。

ただし、地震などの非常時で、早急に安否確認を行う必要があるときには、登録者以外についても支援組織に情報を提供します。

総務課 ☎88・1116  
福祉・児童課 ☎87・0777



春季消防訓練(4月13日)の際に行われた元禄区での要援護者救助訓練の様子

## 市指定避難施設の変更

これまで、市では災害時に開設する指定避難施設を各小学校下単位で、公民館を指定していました。しかし、平成19年3月に起こった能登半島地震などの教訓から、一度に多くに市民が避難できる体育館などに指定避難施設を変更しました。(表1参照) ただし、体育館の耐震診断結果などにもとづき、公民館を避難施設とする地区もあります。

また、大きな地震が発生した場合などに、避難所を開設する避難所管理責任者(市職員)を定めました。

さらに、災害時要援護者が、市の指定避難施設へ避難した後、身体の状態などにより支援の度合いが高くなった場合に備え、2次避難施設として福祉健康センター「すこやか」を指定しました。

風水害、土砂災害などの発生、または発生する恐れがある場合は、市から「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」を発令し、対象となる区域の避難所を指定し開設します。避難指示などは区長を通じた連絡や広報車などによる方法でお伝えします。

(表1) 指定避難施設……地震発生時の避難施設

施設名	対象地区
平泉寺小学校(体育館)	平泉寺小学校下
林業者健康トレーニングセンター	猪野瀬地区(片瀬、片瀬町を除く)
成器南小学校(体育館)	立川町、元町2丁目、元町3丁目
南部中学校(体育館)	片瀬、片瀬町、旭町、旭毛屋町
成器西小学校(体育館)	昭和町、沢町2丁目
教育会館	本町、元町1丁目、沢町1丁目
村岡小学校(体育館)	五本寺、黒原、栃神谷、暮見、寺尾、浄土寺、長山町、郡町(バイパスから北)
中部中学校(体育館)	滝波町1~4丁目、郡町1・2丁目、芳野町、栄町
勤労婦人センター「友楽喜」	滝波町5丁目、郡町3丁目
北谷公民館	北谷町全区
野向小学校(体育館)	野向小学校下
荒土小学校(体育館)	別所、細野口、北新在家、松田、田名部、清水島、布市、細野地区
B & G勝山海洋センター	松ヶ崎、新保
北部中学校(体育館)	堀名中清水、西妙金島、妙金島、伊波、北宮地
北郷小学校(体育館)	北郷小学校下(西妙金島を除く)
鹿谷公民館	鹿谷小学校下
鹿谷児童センター	//
三室小学校(体育館)	三室小学校下
福祉健康センター「すこやか」	災害時要援護者の2次避難施設

## 防災情報伝達の整備

災害時に市民への情報伝達システムの確立を図るため、今年度から2か年計画で、九頭竜川沿いと主要な避難所25か所に「避難準備情報」、「避難勧告」、「避難指示」などの災害情報や地震・大規模テロなどの緊急情報を瞬時に市民に知らせる防災行政無線(同報系)

を整備します。あわせて、災害などの緊急情報をいち早く地域住民に提供するため、市民向け災害情報メール配信システムを整備します。また、今年度より2か年計画で、災害時に勝山市災害対策本部を設置する市役所庁舎の耐震補強工事を実施します。

総務課 ☎88・1116

